

四万十川自然再生事業検討会

設立趣旨

昭和４０年代の四万十川の風景は、白い砂州と青い水面が大きく広がり、砂州から陸域へのエコトーン帯も含めた豊かな景観を見ることができました。しかし、四万十川にかつて形成されていたこのような環境も、平成の中期には、社会基盤整備の進展、河川周辺の土地利用の高度化等とともに砂州の減少や樹林化の進行、アユ産卵場の減少、魚類の仔稚魚が育つコアマモ場や地域の重要な水産資源であるスジアオノリの収穫量の減少といった問題を抱えるようになっていました。また、四万十川及び中筋川流域は古くからツル類が渡来・越冬しており、農林水産省、環境省、文化庁によってツル類の越冬地分散化に係る調査が行われた際には分散化の有力な候補地とされましたが、越冬地としての環境は十分とは言えない状態でした。

このような状況を踏まえ、現在も残る自然を保全し、より良好な自然環境へと再生するとともに、人と自然とが共生できていた昭和４０年代の四万十川の原風景を保全・再生するため、平成１４年度に「ツルの里づくり事業」及び「アユの瀬づくり事業」、平成２２年度に「スジアオノリ場の再生事業」及び「コアマモ場の再生・創出事業」に着手しました。

現在、上記４事業から構成される「四万十川自然再生事業」は着手から１２～２０年が経過し、各事業において様々な課題が生じています。このため、今後の「四万十川自然再生事業」のさらなる推進を目指し、事業の実施及びモニタリング計画等に関する専門的な知見を求めるため、「四万十川自然再生事業検討会」を設立するものです。